



極東警備保障株式会社

 認定番号
S00028

 認定日 令和2年(2020年)1月22日
 有効期間 令和4年(2022年)1月31日

【企業情報】

所在地	〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目11番19号
従業員数	478人(女性159人、男性319人)
業種 (業務内容)	サービス業(総合警備、美装、介護・福祉、 フード事業)
ホームページ	http://www.k2h.co.jp
働き方改革 の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 管理職に占める女性の割合が15%以上 定年(65歳)を超えても、本人が希望し、会社が必要と認めた場合、継続雇用の実施(70歳以降も同様) 男性・女性ともに、対象となる子を養育する従業員の育児休業取得率が100% 健康事業所宣言を実施し、らくらく禁煙コンテストへの参加や、従業員に対して健康習慣アンケートを実施するなどの取組の実施 フード事業への参入など、新たなマーケット開拓の取組の実施

【働き方改革の取組分野】

大区分	小区分	該当
多様な人材の活躍	女性	★
	高齢者 障がい者	★
	若者	★
就業環境の改善	就業環境改善と 非正規対策	★
	多様な働き方の導入	
生産性の向上	仕事と子育て・介護等の 両立	★
	付加価値の向上 効率性の向上	★

